

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育委員会
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	①教育委員 ②町民		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の執行に当たっては個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保するとともに、安定性、継続性の確保を図るため、首長からは独立した執行機関として教育委員会がおかれている。</li> <li>・委員会議において基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育長が事務局を指揮監督して執行、運営する。</li> </ul>		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教育委員会運営事業	4	4	4	3	4	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教育委員会は法的に設置が義務付けられており、地方教育行政における地方自治の理念実現のため必要不可欠である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	教育行政の政治的、中立性と安全性の確保が強く求められるため、そのニーズに応えるため教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
町の教育行政全般を担う行政機関であり、必要最低限の経費により活動しているが、事務効率の向上については常時検討する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

法律改正に伴い、今後、教育委員会活動の活性化を検討する必要がある。
-----------------------------------

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	義務教育
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小中学校の児童生徒及び保護者、学校職員		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された教育環境のなかで生き生きと学校生活を送る。</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		という状況に対する ための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達 成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教育研究会運営事業	4	4	3	3	3	A
2	へき地複式教育研究会運営事業	4	3	3	3	3	A
3	幼小中一貫教育研究事業	4	4	4	3	4	A
4	特別支援教育協議会及び推進委員会運営事業	3	4	3	3	3	A
5	学校行事振興事業	4	3	3	3	3	A
6	学校保健・児童生徒健康診断事業	4	4	4	3	4	A
7	外国語青年招致事業	4	3	3	4	3	A
8	学校評議員推進事業	4	4	3	3	3	A
9	小・中学校管理運営事業	3	4	4	3	3	A
10	小・中学校教育振興事業	4	4	3	3	3	A
11	就学援助事業(小中学校)	4	3	4	3	3	A
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした活動が展開されており児童生徒の健全育成につながっている。また、教職員の指導研修、地域の意見を聞くことにより多角的に学校運営が図られるなど適正に実施している。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。 外国語青年招致は有効な事業であり、現在、直接雇用契約をしているALTは、日本語が堪能で各学校においてもスムーズに授業に参加することができているので、今後も直接契約を更新していくのが有効と考える。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
安全で快適なより良い学習環境の整備、開かれた学校づくりや地域に信頼される学校づくりは不可欠なものである。児童生徒が積極的に学習に関わり、社会情勢の変化に対応できる能力を培うことが必要である。 幼小中一貫教育研究事業は同様の研究をしている教育研究会運営事業に一本化するの望ましい。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

・就学援助の認定基準は他市町より緩和されており、支給品目、支給額は国の補助基準により支給しているための認定基準の見直しを検討する必要がある。
--

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育振興事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒及び保護者		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活のルールを学び、心豊かな学校生活を送る。</li> <li>・特色のある魅力豊かな学校生活を送る。</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		という状況に対するための事業です。

**教 育 委 員 会 の 評 価**

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	就学指導委員会運営事業	4	4	4	4	4	A
2	小中学校スクールバス等運行事業	4	4	4	3	4	A
3	特色ある教育活動事業	4	4	4	3	3	A
4	スクールカウンセラー配置事業	3	3	4	3	3	A
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を通し、多様な経験や体験活動を充実することが必要である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	児童生徒の豊かな心の育成や様々な価値観を培うことは教育活動や教育指導は不可欠であり、基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
児童生徒の思いや地域保護者の願いに応え、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生きる力の育成を目指した教育活動を展開する事は地域住民のみならず町民の願いである。	

**外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について**

<p>スクールカウンセラー配置事業については、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が可能であり効果的な指導ができ、今後は他校を巡回するシステムを作る必要がある。</p>
---

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教員住宅管理事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	学校職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	・整備された住宅環境のもとで、学校教育指導の実践を推進する。 ・ ・ ・	という状況に対する ための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教員住宅維持管理事業	3	4	4	3	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教員の人材確保、また、教員が職務に専念できるようにすることは学校設置者の責務である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	使用料は他市町と比較して若干低目となっており、町営住宅の使用料に準じて設定しており、民間アパートに比較すると低額になっているが、町外から通勤している教職員がいるため町内居住を進めなければならない。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町の民間アパート等に居住し通勤している学校職員がいる一方、本町地区も含め長期間、空家が存在しているため検討する必要がある。</li> <li>・学校職員の町内居住を促進する必要がある。</li> </ul>
---

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	幼児教育事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	幼稚園の児童、幼稚園職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された教育環境のなかで生き生きとした幼稚園生活を送る。</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	という状況に対する ための事業です。	

**教 育 委 員 会 の 評 価**

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	とよら幼稚園運営事業	3	3	4	3	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	平成25年度をもって認定こども園に移行され閉園されたが、行事等については継続できるものは継続するよう要望している必要がある。
	(2) 貢献度の妥当性について
	30年間、本町の幼児教育において貢献された。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について

<b>外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について</b>

<b>政 策 名</b>	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤づくり	<b>部門別計画(施策)</b>	社会教育
<b>基本事業(施策)名</b>	生涯学習社会の確立	<b>担当課名</b>	生涯学習課
<b>基本事業(施策)の対象</b>	町民全体	に対して	
<b>基本事業(施策)の意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会活動での各種体験活動や交流等による団体活動を通じて子ども会活動の活性化を図る。</li> <li>高齢者自らが健康で生きがいをもって生活を営み、地域社会に参加することができるとともに自ら学ぶ意欲の促進に努める。</li> <li>施設の効果的利用を図る。</li> <li>多様なニーズや社会参加活動を促進するための開発や団体サークルの育成に努める。</li> </ul>	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	社会教育運営事業	4	3	3	4	3	A
2	社会教育団体支援事業	4	3	4	3	3	A
3	成人高齢者大学事業	4	4	3	4	3	A
4	社会教育施設事業	4	3	3	3	4	A
5	公民館主催事業	4	3	3	4	4	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の果たす役割が期待されるが、高齢化が進んでおり、60~70代の人々のニーズに合わせる事が難しくなっているようなので検討が必要である。</li> <li>就労世代である20 ~50代を対象とした生涯学習の機会をいかに設けるかといったことが課題であり、講座の開発や、参加募集方法の工夫など検討が必要である。</li> </ul>
	(2) 貢献度の妥当性について
	一部各団体の活動内容、事業にマンネリ化を感じる場所があり、新たな事業展開も必要ではないかと思われる。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	主催事業及び公民館まつりにおけるコストは、状況を適切に把握しながら実施する。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の安全性、快適性に影響があるので、計画的に改善していく。</li> <li>社会教育委員の意見を参考にしながら、事業に対する町民のニーズの把握に努め、参加募集方法などを工夫しながら、現状の規模継続する。</li> <li>他の団体と類似した事業は横の連携を密に検討する必要がある。(とよら大学といきいきサロン事業の連携を図り日程、内容等を調整)</li> </ul>
---

<b>政 策 名</b>	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤	<b>部門別計画(施策)</b>	青少年健全育成
<b>基本事業(施策)名</b>	青少年の健全育成	<b>担当課名</b>	生涯学習課
<b>基本事業(施策)の対象</b>	青少年	に対して	
<b>基本事業(施策)の意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成の各情報を提供し充実と整備を図る。</li> <li>・青少年が健全に成長できるよう健全育成体制を確立する。</li> <li>・保護者の共稼ぎ等による留守家庭を対象に学童保育所を設置し児童の健全育成を図る。</li> </ul>	という状況に対するための事業です。	

**教 育 委 員 会 の 評 価**

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	青少年健全育成事業	4	3	3	3	3	A
2	学童保育運営事業	4	4	4	4	3	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<p>①子どもたちの体験学習に大きな成果が得られるたが、会員や参加者の減少が見られ、今後の活動内容についても、見直しの必要がある。</p> <p>②学童保育事業が認知され、ほぼ目標どおり施設を開設し、児童が入会できている。所管が変わっても今まで同様、継続する必要がある。</p>
	(2) 貢献度の妥当性について
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について

**外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や参加者の減少が見られ、今後の活動内容についても、見直しの必要がある。条例の一部を改正し、運営や事業の内容等を行ないやすくする</li> <li>・小学校低学年の保育として、適切であり成果が得られているので、子育て支援策として保育サービスの提供は今後も必要である。今後も民間に委託する。長期休業中のスポーツ指導の実施を継続する。</li> </ul>
---

<b>政 策 名</b>	健康の維持・増進とスポーツの生活化め ざした社会体育の振興	<b>部門別計画(施策)</b>	社会体育
<b>基本事業(施策)名</b>	スポーツ活動の促進	<b>担当課名</b>	生涯学習課
<b>基本事業(施策)の対象</b>	町民全体		に対して
<b>基本事業(施策)の意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるスポーツ活動を活発化し、各自治会の連帯感を培うと共に、生涯スポーツの振興を図る。</li> <li>・学校体育施設の開放により、地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。</li> <li>・町民が、各種のスポーツに接し健全な心身を養うと共に生涯スポーツの基本的な概念を身につける。</li> </ul>		という状況に対するための事業です。

**教 育 委 員 会 の 評 価**

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	体育指導員運営事業	4	3	4	4	3	A
2	スポーツ振興事業	3	4	4	4	4	A
3	学校開放事業	4	4	3	4	4	A
4	スポーツ施設管理事業	4	4	3	3	4	A
5	スポーツ団体支援事業	4	3	4	4	3	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員の更なる資質向上を図るための研修会等が必要である。</li> <li>・スポーツ教室については、参加者が増えている教室がある一方、地域によって参加者が少ない教室がある。</li> </ul>
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを親しむ場所を提供することで、より多くの人にスポーツを体験してもらい、いつでも健康体づくり等に寄与している。</li> <li>・開放している礼文華小、大岸小、大和小の3ヶ所とも多くの利用実績があり、活動する地域の拠点として役割を果たしている。</li> </ul>
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体とも収益事業がないため自主財源による運営は難しく事業の継続は必要。ただし、どの事業にどこまで補助金として支出するかという検証は必要である。</li> </ul>	

**外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について**

- ・指導委員としての活動内容が明確でないため、他の自治体現場を調査し、本町での活動に活用できるよう工夫していく。他市町とスポーツ交流の実施及び、ニュースポーツMKTバレーの普及を図る
- ・スポーツセンター・ドームについては、利用者に対する対応は向上してきているが、今後も利用拡大と管理の方法について更に検討が望まれる。利用者へのサービス向上と安全管理の徹底

政 策 名	生涯を通じ、心豊かで充実した生活に資する文化活動の振興	部門別計画(施策)	文化振興
基本事業(施策)名	芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存・活用	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体		に対して
基本事業(施策)の意図	・各文化団体の活性化と連携交流を図る。 ・学習資料の充実と読書の普及利用促進を図る。		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	文化振興事業	4	3	3	3	4	A
2	図書館活動事業	4	3	3	4	4	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	・参加団体の活動を十二分に発揮するためと、多くの鑑賞者に来てもらえるための内容を検討と改善してほしい。 ・内容更新をしながら目標に向かい購入をすすめてほしい。
	(2) 貢献度の妥当性について
	・図書室が狭く、閲覧室の使用を工夫し、DVDの購入や視聴覚スペースの確保を行い、町民の生涯学習の場として計画的に蔵書数を拡大する必要がある
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	・各団体の活動が活性化し団体の育成が図られている。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<p>・これまで同様、文化協会を中心とした実行委員会が主体的に企画運営し、その年ごとの課題を把握しながら継続して開催する。また、文化祭など様々な芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。</p> <p>・今後も、町民の生涯学習の場として計画的に蔵書数を拡大していく。図書室だより「リーぶる」による広報活動、及び「図書室モニター」による優良図書の選定等も行っていく。</p>
--

<b>政 策 名</b>	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	<b>部門別計画(施策)</b>	学校給食事業
<b>基本事業(施策)名</b>	学校教育の充実	<b>担当課名</b>	生涯学習課 学校給食センター
<b>基本事業(施策)の対象</b>	児童生徒	に対して	
<b>基本事業(施策)の意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な栄養摂取による健康の保持増進</li> <li>食事について正しい理解を深め、健全な食生活・食習慣を養う</li> <li>学校生活を豊かにし、明るい社交性・協同の精神を養う</li> <li>食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを理解し生命・自然を重んじる</li> <li>食にかかわる人々の活動に支えられていることを理解し勤労を重んじる</li> <li>伝統的な食文化についての理解を深める</li> <li>食料の生産、流通・消費について正しい理解に導く</li> </ul>	の推進を図るための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	学校給食運営事業	4	4	4	4	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

<b>外部評価委員会の意見</b>	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	学校給食法や学校給食実施基準及び食品衛生法に基づき適切に運営されている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意とする目的に対する貢献度は達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
食についての正しい理解や、食糧事情等の食育に寄与しており、調理業務の委託により人件費等の削減が図られている。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法・学校給食衛生管理及び食品衛生法の基準を順守し、施設内の衛生面の徹底をより推進し安全な学校給食を提供していく。</li> <li>給食センター建設後、約30年を経過することから、施設・設備について老朽化が考えられることから計画的に改修、更新していく。</li> </ul>
--